

大田市職員の給与・定員管理等について

1. 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (平成24.3.31)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考)前年度の 人件費比率
	人	千円	千円	千円	%	%
23年度	38,336	22,977,360	233,132	4,299,977	18.7	18.4

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給 与 費				1人当たり給 与費B/A	1人当たり給与費 (類似団体)
		給 料	職員手当	期末勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
23年度	456	1,733,246	255,159	619,787	2,608,192	5,720	5,808

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成23年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

現在、職員の給与については「大田市長の給料の特例に関する条例」「大田市助役及び教育長の給料の特例に関する条例」及び「大田市職員の給料の特例に関する条例」に基づき、特別職については平成18年1月1日職員については平成18年4月1日から次のとおり減額措置を行っている。

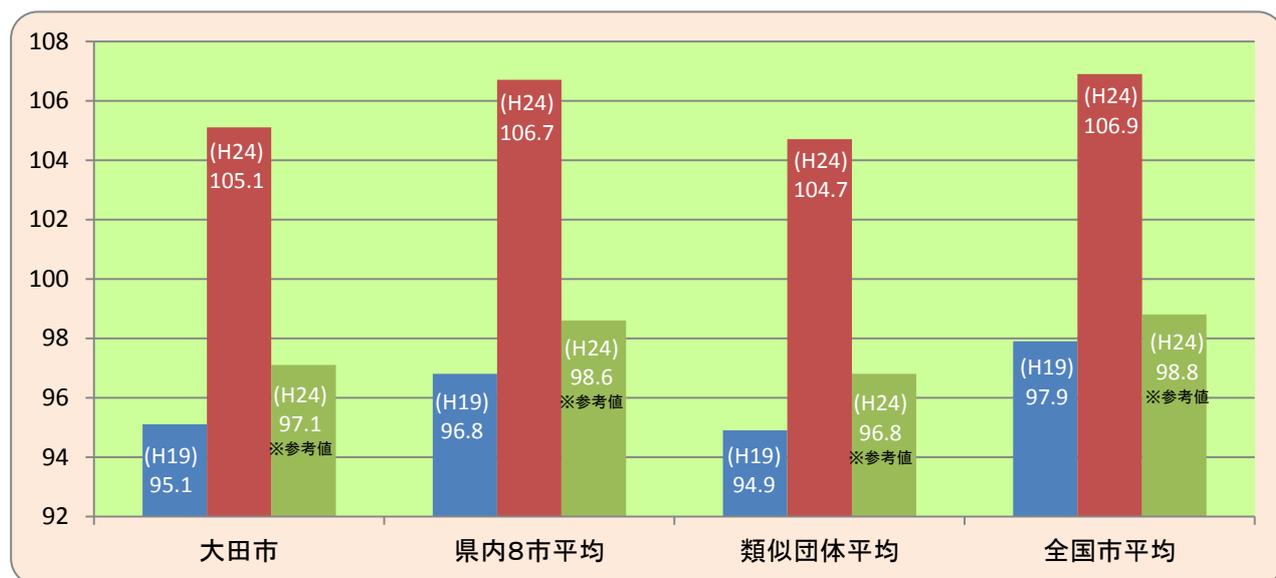
特別職

役 職	減額率
市 長	20.0%
副市長	10.0%
教育長	7.5%

職員（一般行政職）

級	減額率	対 象 役 職	対象人数
1	0.5%	主事・技師	18人
2	0.5%	副主任主事・副主任技師・主事・技師	7人
3	1.5%	主任主事・主任技師・副主任主事・副主任技師	88人
4	2.0%	係長・主任主事・主任技師	70人
5	2.5%	課長補佐・係長	83人
6	3.5%	課長	39人
7	3.5%	部長	9人

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
3 「参考値」とは、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定特例法による措置が無いとした場合の値である。

2. 一般行政職給料表の状況（平成24年4月1日現在）

（単位：円）

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
1号給の給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600	366,200
最高号給の給料月額	243,700	307,800	354,700	388,300	400,600	422,600	456,200

（注） 給料月額は、給与抑制措置を行う前のものである。

3. 職員の平均給与月額、初任給等の状況

（1）職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成24年4月1日現在）

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
大田市	43.7歳	335,200円	394,593円	357,134円
島根県	44.1歳	336,216円	405,122円	363,350円
国	42.8歳	(329,917) 304,944円	— —	(401,789) 372,906円
類似団体	43.0歳	323,756円	373,941円	349,806円

② 技能労務職

区分	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額 (国ベース)
大田市	51.4歳	15人	270,200円	302,053円	277,123円
内運転手	***	1人	*****	*****	*****
内校務技能員	47.0	5人	302,400	320,380	312,700
内保育園調理員	52.3	9人	259,000	295,265	264,775
島根県	51.3歳	214人	357,059円	406,260円	377,220円
国	49.7歳	3,479人	(285,030) 270,465円	— —	(323,181) 307,506円
類似団体	49.2歳	25人	307,716円	331,694円	320,458円

（注） 1 運転手については、1人のため「個人情報保護」の観点からアスタリスク「***」としている。

③ 消防職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
大田市	33.8歳	260,972円	323,879円	280,079円
類似団体	38.6歳	292,114円	351,347円	318,925円

- （注） 1 「平均給料月額」とは、平成24年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
 3 「平均給与月額（国ベース）」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。
 4 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値（減額前）である。

(2) 職員の初任給の状況（平成24年4月1日現在）

区 分		大 田 市	島 根 県	国
一 般 行 政 職	大 学 卒	160,800 円	169,393 円	(172,200) 163,987 円
	高 校 卒	139,400 円	137,816 円	(140,100) 133,418 円
技 能 労 務 職	高 校 卒	137,200 円	150,112 円	(137,200) 130,656 円
消 防 職	大 学 卒	160,800 円	— 円	— 円
	高 校 卒	139,400 円	— 円	— 円

(注) 1 「大田市」の初任給は、特例条例による減額後の額である。

2 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値（減額前）である。

(3) 職員の経験年数別、学歴別平均給料月額（平成24年4月1日現在）

区 分		経 験 年 数 10 年	経 験 年 数 15 年	経 験 年 数 20 年
一 般 行 政 職	大 学 卒	266,233 円	308,967 円	354,850 円
	高 校 卒	***** 円	278,633 円	325,283 円
技 能 労 務 職	高 校 卒	— 円	— 円	***** 円
消 防 職	大 学 卒	***** 円	— 円	— 円
	高 校 卒	***** 円	— 円	— 円

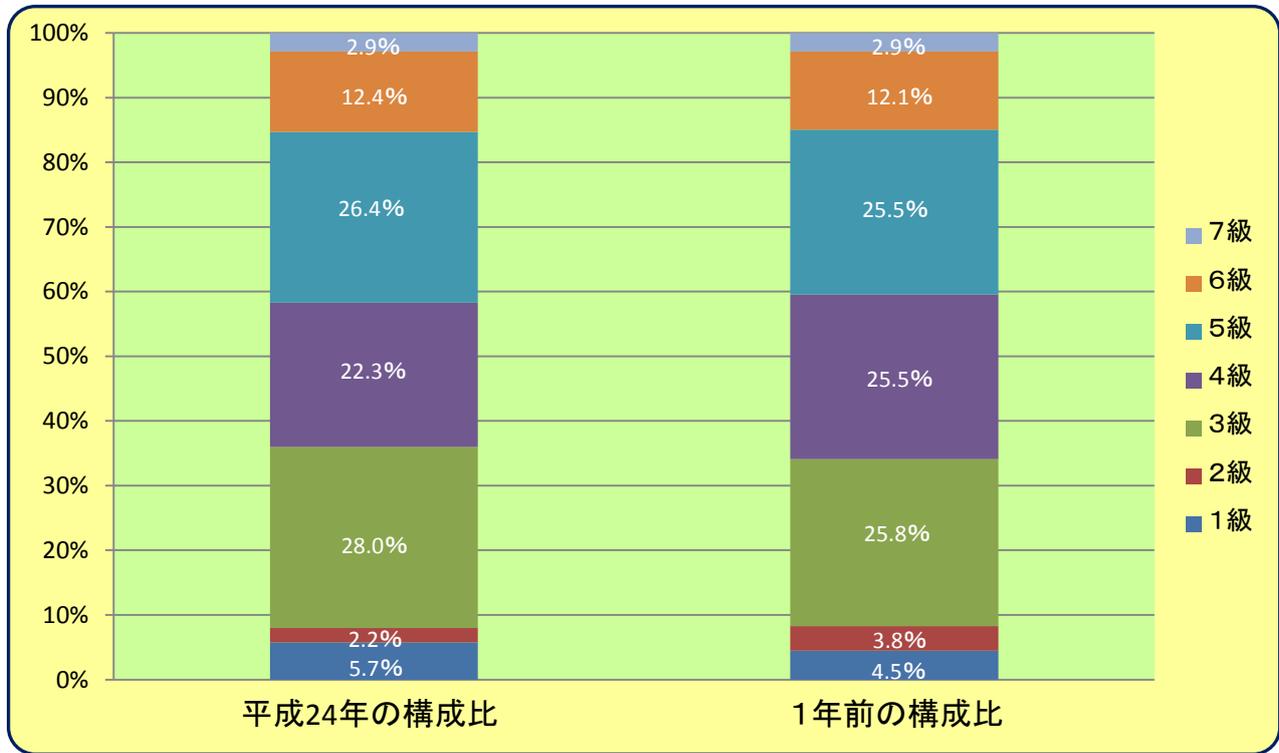
(注) 個人情報保護の観点から該当者が1人の場合は、アスタリスク「***」、該当者なしの場合は「—」としている。

4. 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成23年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	定型な業務を行う主事もしくは技師の職務またはこれらに相当する職務	18人	5.7%
2級	高度な知識もしくは経験を必要とする業務を行う主事もしくは技師の職務またはこれらに相当する職務	7人	2.2%
3級	主任主事もしくは主任技師の職務またはこれらに相当する職務	88人	28.0%
4級	係長の職務またはこれに相当する職務	70人	22.3%
5級	課長補佐の職務またはこれに相当する職務	83人	26.4%
6級	課長の職務またはこれに相当する職務	39人	12.4%
7級	部長の職務またはこれに相当する職務	9人	2.9%

- (注) 1 大田市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

休職・休業・懲戒処分者等に昇給延伸等の措置を講じている。

5. 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

大 田 市		島 根 県		国	
1人当たり平均支給額（23年度） 1,414 千円		1人当たり平均支給額（23年度） 1,460 千円		1人当たり平均支給額（23年度） — 千円	
(24年度支給割合) 期末手当 2.55月分 勤勉手当 1.35月分 (1.40月分) (0.70月分)		(24年度支給割合) 期末手当 2.40月分 勤勉手当 1.30月分 (1.25月分) (0.70月分)		(24年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45月分) (0.65月分)	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20% 管理職加算 15~25%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20% 管理職加算 10~25%	

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況

休職・休業・懲戒処分者等に減額措置を講じている。

(2) 退職手当（平成24年4月1日現在）

大 田 市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50月分	30.55月分	勤続20年	23.50月分	30.55月分
勤続25年	33.50月分	41.34月分	勤続25年	33.50月分	41.34月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分	勤続35年	47.50月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2~20%加算）			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2~20%加算）		
1人当たり平均支給額 23,331千円			1人当たり平均支給額 — 千円		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成23年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（平成24年4月1日現在）

支給実績（23年度決算）		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（23年度決算）		— 円	
支給対象者	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
医師	15%	0人	15%

(4) 特殊勤務手当（平成24年4月1日現在）

支給実績（23年度決算）		2,233 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（23年度決算）		27,570 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（23年度）		18.3 %	
手当の種類（手当数）		9	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
感染症防疫作業手当	感染症防疫作業従事職員	感染症防疫に従事した場合	日額 300円
行旅死病人取扱業務手当	行旅死病人業務従事職員	行旅死亡人を取扱った場合	1件 3,000円
		行旅病人を取扱った場合	1件 1,500円

市税・国民健康保険料・介護保険料徴収業務手当	市税・国民健康保険料・介護保険料徴収担当職員	徴収外勤業務	日額 200円
		財産差押業務	1件 300円
生活保護業務手当	福祉事務所職員	生活保護法による保護業務	月額 2,000円
除雪作業業務	特殊作業車運転手	勤務時間外の除雪業務	日額 300円
		暴風警報・大雪警報発令下の作業	日額 150円
用地交渉業務手当	公共工事担当課職員	勤務時間外の用地交渉業務	日額 200円
負担金・使用料等徴収事務手当	負担金・使用料等徴収担当職員	徴収外勤業務	日額 200円
消防業務手当	消防職員	緊急出動業務	1件 300円
		救命措置業務	1件 300円
		災害等出動業務	1件 300円
衛生処理場業務手当	衛生処理場職員	時間外緊急出動業務	日額 300円
		危険物取扱業務	日額 200円
		し尿、ごみ処理業務	日額 200円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（平成23年度決算）	104,756 千円
職員1人当たり平均支給年額（23年度決算）	236 千円
支給実績（平成22年度決算）	93,267 千円
職員1人当たり平均支給年額（22年度決算）	205 千円

(6) その他の手当（平成24年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との差異	国の制度と異なる内容	支給実績 (23年度決算)	支給職員1人当り平均支給年額
管理職手当	管理監督の地位にある職員に支給 部長級 月額 66,400円 課長級 月額 41,600円	一部異なる	支給割合が異なる	千円 27,139	円 553,861
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 配偶者 13,000円 1人（配偶者以外） 6,500円 1人（配偶者なし） 11,000円 特定期間（満16歳年度初めから満22歳年度末）の子の加算 5,000円	同じ	—	千円 53,640	円 218,939
住居手当	住宅を借りて月額12,000円を超える家賃を支払っている職員に支給 借家・借間居住者 月額23,000円以下の家賃 家賃—12,000円 月額23,000円を超える家賃 (家賃—23,000円) × 1/2 +11,000円 最高支給限度額 27,000円	同じ	—	千円 20,830	円 285,337

通勤手当	通勤のため交通機関を使用又は交通用具を利用する場合に支給（ただし、通勤距離が2 km未満の場合を除く） 交通機関利用者 最高支給限度額 55,000円 交通用具使用者 2km～40km以上 3,900円～23,900円	異なる	交通用具使用者の距離区分が異なる	千円 42,089	円 125,265
単身赴任手当	異動に伴い転居し、やむを得ない事情により配偶者と別居し、単身で生活する職員に支給 23,000円+配偶者の住居との間の通勤距離に応じた加算額 加算額 6,000円～45,000円	同じ	—	千円 276	円 276,000
休日勤務手当	休日等（祝日法による休日、年末年始の休日）において、正規の勤務時間に勤務した職員に支給 休日勤務時間数×勤務1時間当たりの給与額×135/100	異なる	勤務1時間当たりの給与額の算出方法が異なる	千円 13,007	円 206,465
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務した職員に支給 休日勤務時間数×勤務1時間当たりの給与額×25/100	異なる	勤務1時間当たりの給与額の算出方法が異なる	千円 4,736	円 72,858
宿日直手当	宿日直を命ぜられた職員に支給（時間外勤務手当、休日勤務手当は支給されない） 一般の宿日直 4,200円	同じ	—	千円 101	円 50,400
管理職員 特別勤務手当	臨時又は緊急の必要その他公務の運営上の必要により、週休日または休日に勤務した管理職員に支給 1回につき4,000～6,000円 実働時間が6時間を超える場合 6,000円～9,000円	同じ	—	千円 144	円 72,000

6. 特別職の報酬等の状況（平成24年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等		
給 料	市 長	780,000 (736,000)	円 円	(参考) 類似団体における 最高/最低額 989,000/259,000
	副 市 長	660,000 (657,000)	円 円	
	収 入 役	廃止 ()	円 円	—
報 酬	議 長	390,000	円	545,000/230,000
	副 議 長	330,000	円	474,000/200,000
	議 員	310,000	円	450,000/180,000
期 末 手 当	市 長	(平成24年度支給割合)		
	副 市 長	2.90月分		
退 職 手 当	議 長	(平成24年度支給割合)		
	副 議 長	2.90月分		
	議 員			
退 職 手 当	市 長	(算定方式) 78万円×在職年数×5	(1期の支給額) 15,600,000円	(支給時期) 任期毎に支給
	副 市 長	66万円×在職年数×3	7,920,000円	任期毎に支給

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置後の実支給額である。
 2 市長及び副市長の給料は、平成18年3月に報酬審議会答申のとおり改定のあった金額であり、20%、10%カットの基礎となる給料月額は、改定前の市長920,000円、副市長730,000円である。
 3 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年)努めた場合における退職手当の見込み額である。 ※在任期間に端数がある場合は月額支給する。

7. 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

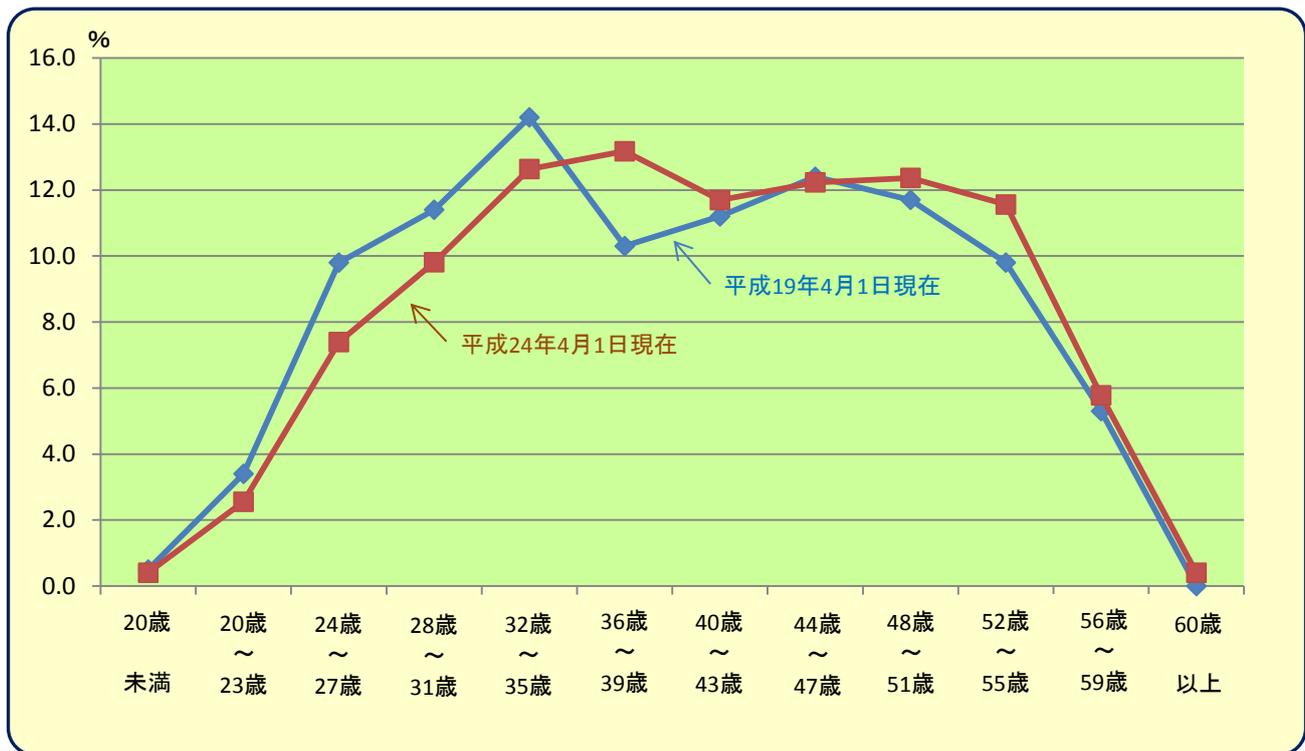
(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年 増減数	主な増減理由	
		平成24年	平成23年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	5	5	0	まちづくり支援担当の減 徴収担当・資産税担当の減 観光振興担当の増 保育士・保育園調理員の減 医療政策担当の増
		総務	91	97	▲6	
		税務	22	24	▲2	
		労働	1	1	0	
		農林水産	25	25	0	
		商工	15	13	2	
		土木	36	36	0	
		民生	90	98	▲8	
	衛生	35	33	2		
		計	320	332	▲12	〈参考〉 人口1万人当たり職員数 83.5人 (類似団体の人口1万人当り職員数 71.7人)
	教育	49	50	▲1	建築技師の他課への集約による減 消防吏員の減	
	消防	83	84	▲1		
	小計	452	466	▲14	〈参考〉 人口1万人当たり職員数 117.9人 (類似団体の人口1万人当り職員数 94.7人)	
公営企業等 会計部門	病院	246	243	3	医師の減及び看護師の増 水源管理担当の減 地域包括支援担当の増	
	水道	18	20	▲2		
	下水道	7	7	0		
	その他	21	18	3		
	小計	292	288	4		
	合計	744 〔 923 〕	754 〔 923 〕	▲10 〔 0 〕	〈参考〉 人口1万人当たり職員数 194.1人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員である。

2 〔 〕内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成24年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	合計
職員数	3人	19人	55人	73人	94人	98人	87人	91人	92人	86人	43人	3人	744人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年度	19年	20年	21年	22年	23年	24年	過去5年間の 増減数(率)
一般行政	343	330	346	343	332	320	▲ 23 (▲ 6.7)
教育	102	97	67	52	50	49	▲ 53 (▲ 52.0)
消防	78	78	76	77	84	83	5 (6.4)
普通会計	523	505	489	472	466	452	▲ 71 (▲ 13.6)
公営企業等会計	301	304	305	295	288	292	▲ 9 (▲ 3.0)
総合計	824	809	794	767	754	744	▲ 80 (▲ 9.7)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数

8. 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員 給与費比率 B/A	(参考) 前年度 の給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
23年度	864,067	34,166	123,161	14.3	14.2

区 分	職員数 A	給 与 費				1人当たり給 与費B/A	1人当たり給与 (市町村平均)
		給 料	職 員 手 当	期 末 勤 勉 手 当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
23年度	18	74,333	13,976	28,011	116,320	6,462	6,350

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成24年3月31日現在の人数である。

ウ 特記事項

普通会計職員と同じ

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成24年4月1日現在）

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
	歳	円	円	円
水 道 事 業	44.8	344,133	408,838	365,944
(参考) 大田市一般行政職	43.7	335,200	394,593	357,134

③ 職員手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当（平成24年4月1日現在）

水 道 事 業		大 田 市 (一 般 行 政 職)	
1人当たり平均支給額 (23年度) 1,474 千円		1人当たり平均支給額 (23年度) 1,414 千円	
(24年度支給割合)		(24年度支給割合)	
期末手当 2.55月分 (1.40月分)	勤勉手当 1.35月分 (0.70月分)	期末手当 2.55月分 (1.40月分)	勤勉手当 1.35月分 (0.70月分)
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~15%	

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成24年4月1日現在）

水 道 事 業			大 田 市 (一 般 行 政 職)		
(支給率)	自己都合	勤奨・定年	(支給率)	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	23.50月分	30.55月分	勤続20年	23.50月分	30.55月分
勤続25年	33.50月分	41.34月分	勤続25年	33.50月分	41.34月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分	勤続35年	47.50月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2~20%加算)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2~20%加算)		
1人当たり平均支給額 — 千円			1人当たり平均支給額 23,331千円		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成23年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 特殊勤務手当（平成24年4月1日現在）

支給実績（23年度決算）				198 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（23年度決算）				11,000 円
職員全体に占める手当支給職員の割合（23年度）				83.3 %
手当の種類（手当数）				2
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価	
水道業務手当	水道職員	時間外に緊急出勤した場合	日額	300円
		危険物（薬品）を取扱った場合	日額	200円
負担金・使用料等徴収事務手当	水道職員	徴収外勤業務	日額	200円

エ 時間外勤務手当

支給実績（平成23年度決算）	7,251 千円
職員1人当たり平均支給年額（23年度決算）	403 千円
支給実績（平成22年度決算）	11,067 千円
職員1人当たり平均支給年額（22年度決算）	553 千円

オ その他の手当（平成24年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との差異	国の制度と異なる内容	支給実績（23年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額
管理職手当	管理監督の地位にある職員に支給 部長級 月額 66,400円 課長級 月額 41,600円	一部異なる	支給割合が異なる	千円 1,795	円 598,400
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 配偶者 13,000円 1人（配偶者以外） 6,500円 1人（配偶者なし） 11,000円 特定期間（満16歳年度初めから満22歳年度末）の子の加算 5,000円	同じ	—	千円 2,388	円 199,000
住居手当	住宅を借りて月額12,000円を超える家賃を支払っている職員に支給 借家・借間居住者 月額23,000円以下の家賃 家賃—12,000円 月額23,000円を超える家賃 (家賃—23,000円)×1/2 +11,000円 最高支給限度額 27,000円	同じ	—	千円 528	円 264,000
通勤手当	通勤のため交通機関を使用又は交通用具を利用する場合に支給（ただし、通勤距離が2km未満の場合を除く） 交通機関利用者 最高支給限度額 55,000円 交通用具使用者 2km～40km以上 3,900円～23,900円	異なる	交通用具使用者の距離区分が異なる	千円 1,648	円 102,975
単身赴任手当	異動に伴い転居し、やむを得ない事情により配偶者と別居し、単身で生活する職員に支給 23,000円+配偶者の住居との間の交通距離に応じた加算額 加算額 6,000円～45,000円	同じ	—	千円 0	円 —

休日勤務手当	休日等（祝日法による休日、年末年始の休日）において、正規の勤務時間に勤務した職員に支給 休日勤務時間数×勤務1時間当たりの給与額×135/100	異なる	勤務1時間当たりの給与額の算出方法が異なる	0	千円	—	円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務した職員に支給 休日勤務時間数×勤務1時間当たりの給与額×25/100	異なる	勤務1時間当たりの給与額の算出方法が異なる	0	千円	—	円
宿日直手当	宿日直を命ぜられた職員に支給（時間外勤務手当、休日勤務手当は支給されない） 一般の宿日直 4,200円	同じ	—	0	千円	—	円
管理職員特別勤務手当	臨時又は緊急の必要その他公務の運営上の必要により、週休日または休日に勤務した管理職員に支給 1回につき4,000～6,000円 実働時間が6時間を超える場合 6,000円～9,000円	同じ	—	168	千円	56,000	円

(2) 病院事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員 給与費比率 B/A	(参考) 前年度 の給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
23年度	3,904,854	▲ 670,510	2,293,202	58.7	59.4

区分	職員数 A	給与費				1人当たり給 与費B/A	1人当たり給与費 (市町村平均)
		給料	職員手当	期末勤勉手	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
23年度	246	856,504	307,938	292,158	1,456,600	5,921	6,747

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成24年3月31日現在の人数である。

ウ 特記事項

普通会計職員と同じ

※ 医療職給料表適用者は、給与の特例（減額）から除外

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成24年4月1日現在）

職種	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
	歳	円	円	円
医師	50.9	478,100	1,259,630	937,769
国	歳	円	円	円
上段:減額前	50.2	492,913	—	820,695
下段:減額後		455,222	—	775,210
類似団体	45.3	576,155	1,274,131	753,489

職 種	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
看 護 師	38.8 歳	274,565 円	343,997 円	287,785 円
国 上段:減額前 下段:減額後	45.7 歳	313,617 円 298,203 円	— 円 — 円	342,896 円 326,642 円
類 似 団 体	40.3 歳	298,503 円	348,002 円	311,094 円

③ 職員手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当（平成24年4月1日現在）

病 院 事 業	大 田 市（一 般 行 政 職）
1人当たり平均支給額（23年度） 1,188 千円	1人当たり平均支給額（23年度） 1,474 千円
(23年度支給割合) 期末手当 2.55月分 勤勉手当 1.35月分 (1.40月分) (0.70月分)	(24年度支給割合) 期末手当 2.55月分 勤勉手当 1.35月分 (1.40月分) (0.70月分)
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~15%

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成24年4月1日現在）

病 院 事 業			大 田 市（一 般 行 政 職）		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50月分	30.55月分	勤続20年	23.50月分	30.55月分
勤続25年	33.50月分	41.34月分	勤続25年	33.50月分	41.34月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分	勤続35年	47.50月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2~20%加算）			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2~20%加算）		
1人当たり平均支給額 3,666千円			1人当たり平均支給額 23,331千円		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成23年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（平成24年4月1日現在）

支給実績（23年度決算）		21,606千円
支給職員1人当たり平均支給年額（23年度決算）		982,091円
支給対象者	支給率	支給対象職員数
医師	15%	22 人
		国の制度（支給率）
		15%

エ 特殊勤務手当（平成23年4月1日現在）

支給実績（23年度決算）		105,953千円
支給職員1人当たり平均支給年額（23年度決算）		532,427円
職員全体に占める手当支給職員の割合（23年度）		79.6%
手当の種類（手当数）		8
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務
負担金・使用料等徴収事務 手当	病院職員	徴収外勤業務
診療業務手当	病院職員	診療業務
救急業務手当	病院職員	宿日直時の外来救急業務
		左記職員に対する支給単価
		日額 200円
		定額分 35,000円~75,000円 診療分 上限 160,000円
		患者1人につき1,000円

救急呼出待機業務手当	病院職員	救急呼出待機業務	待機1回につき 2,000円~5,000円
分娩業務手当	病院職員	分娩業務	分娩1回につき 30,000円
放射線取扱業務	病院職員	診療放射線業務	日額 230円
夜間看護業務	病院職員	深夜における看護業務	1回 2,000円~6,800円
臨床指導業務	病院職員	臨床指導業務	月額 100,000円

才 時間外勤務手当

支給実績（平成23年度決算）	59,199千円
職員1人当たり平均支給年額（23年度決算）	277千円
支給実績（平成22年度決算）	44,825千円
職員1人当たり平均支給年額（22年度決算）	219千円

カ その他の手当（平成24年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との差異	国の制度と異なる内容	支給実績（23年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額
管理職手当	管理監督の地位にある職員に支給 部長級 月額 66,400円 課長級 月額 41,600円	一部異なる	支給割合が異なる	千円 27,047	円 731,000
初任給調整手当	欠員の補充が困難な医師に支給 月額 52,500~365,500円	同じ	—	千円 77,732	円 3,533,273
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 配偶者 13,000円 1人（配偶者以外） 6,500円 1人（配偶者なし） 11,000円 特定期間（満16歳年度初めから満22歳年度末）の子の加算 5,000円	同じ	—	千円 22,434	円 219,941
住居手当	住宅を借りて月額12,000円を超える家賃を支払っている職員に支給 借家・借間居住者 月額23,000円以下の家賃 家賃—12,000円 月額23,000円を超える家賃 (家賃—23,000円)×1/2 +11,000円 最高支給限度額 27,000円	同じ	—	千円 9,656	円 275,886
通勤手当	通勤のため交通機関を使用又は交通用具を利用する場合に支給（ただし、通勤距離が2km未満の場合を除く） 交通機関利用者 最高支給限度額 55,000円 交通用具使用者 2km~40km以上 3,900円~23,900円	異なる	交通用具使用者の距離区分が異なる	千円 20,559	円 114,855
単身赴任手当	異動に伴い転居し、やむを得ない事情により配偶者と別居し、単身で生活する職員に支給 23,000円+配偶者の住居との間の交通距離に応じた加算額 加算額 6,000円~45,000円	同じ	—	千円 522	円 261,000
休日勤務手当	休日等（祝日法による休日、年末年始の休日）において、正規の勤務時間に勤務した職員に支給 休日勤務時間数×勤務1時間当たりの給与額×135/100	異なる	勤務1時間当たりの給与額の算出方法が異なる	千円 24,758	円 152,827

夜間勤務手当	<p>正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務した職員に支給</p> <p>休日勤務時間数×勤務1時間当たりの給与額×25/100</p>	異なる	勤務1時間当たりの給与額の算出方法が異なる	千円 15,713	円 124,706
宿日直手当	<p>宿日直を命ぜられた職員に支給（時間外勤務手当、休日勤務手当は支給されない）</p> <p>4,200円～30,000円</p>	同じ	—	千円 39,034	円 709,709
管理職員特別勤務手当	<p>臨時又は緊急の必要その他公務の運営上の必要により、週休日または休日に勤務した管理職員に支給</p> <p>1回につき4,000～6,000円 実働時間が6時間を超える場合 6,000円～9,000円</p>	同じ	—	千円 0	円 —